

令和4年度事業報告書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

1. 事業実施の概略

瑞穂区及びその近隣に対して、高齢者・障害者及びその他手助けを必要とする人たちの介護・家事援助等を中心に活動をしてきました。

令和4年度も社会的なコロナの流行・感染拡大が経営に影響を与えましたが、その中においても各事業所がサービス維持継続に努めた結果、昨年度より全体として大幅な収益増になりました。

名古屋市との連携では、名古屋市から「なごや福祉ネット」への委託事業である「高齢者日常生活支援研修」に講師を派遣し、担い手の育成・確保に努めました。そして資格取得、継続のための支援で、介護福祉士の育成、ケアマネ資格の更新支援を行いました。

令和3年度の介護保険改正により義務化された「虐待防止対策」の委員会も継続開催し、ご利用者の尊厳をいかにして守るかの対策について話し合いをしました。

研修については、研修資料を職員に配布し自宅学習での実施を継続しました。また就業中、就業後に必要な研修を受講できるオンライン環境を維持しました。

すけっとファミリーは指定（認定）NPO法人を目指しており、名古屋市市民活動推進センターが実施する「令和4年度 名古屋市NPOアドバイザー事業」に応募し、令和4年11月から令和5年3月までの間に全4回、会計専門家（公認会計士・税理士）からのアドバイスを受け、規程・マニュアルなどの整備を行いました。

地域事業においては、「すけっとファミリー春祭り」・「わくわくみずほまつり」は開催できませんでしたが、令和3年から始めた「野菜マルシェ」はコロナ禍の中でも継続開催でき、地域の方々に認知され、開店前から賑わうようになりました。

特定非営利活動として、

①訪問介護・障がい者支援事業所においては、

コロナ禍にかかわらず大きな変動もなく推移しました。

訪問ヘルパーの確保については相変わらず難しい状態が続きました。

自宅研修は年間10回実施し、昨年と同様、参加率は70%を超えました。サービス提供責任者・常勤ヘルパーはさらに自身の介護技術、知識の向上を目指し自主的に研修を受講しました。

②ケアプラン事業所においては、

令和3年度から常勤2人体制になり、受け持ち件数を順調に伸ばして、今年度は令和3年度に比べ大幅に収益アップとなりました。

「なごや福祉ネットのケアマネ三法人事例検討会」も令和3年度はコロナ禍のため開催する事が出来ませんでした。今年度は2回（オンライン1回、集合1回）開催しました。ご利用者に関しては状況確認を心がけ、電話や訪問によりできる限りご利用者が安心して過ごされるよう支援を重ねました。さらに地域の方々に対してなんでも相談業務を開催する事が出来ました。

また、当団体の事業所に関係するご利用者及びそのご家族がコロナに罹患した場合のお見舞いとしてケアマネ主導で「すけっと宅配便」を立ち上げ、飲料や食品など配布し心と身体のケアに努めました。

③通所介護事業所においては、

社会的なコロナ感染拡大や、常勤職員の退職後の職員の補充が上手くいかず、現場スタッフの負荷が継続する中、お互いが協力、工夫を凝らして、サービスを提供し続けた1年間でした。そのような中でも、令和3年度から始めたInstagramによる情報発信を継続し、利用者の拡大に繋がりました。

令和3年度（令和4年1月下旬～2月上旬）はコロナの影響で休業を余儀なくされましたが、今年度は無事乗り切り、令和3年度に比べ大幅な収益アップとなりました。

自宅研修は年間10回実施し、参加率は70%を超えました。スタッフには調理、掃除、送迎など直接介護に関わらない者や子育て中のスタッフも多いため、コロナ以前の研修（集合研修）では参加率は30%弱でしたが、参加しやすいことで今年も大幅増になっています。

今年度もすけっとファミリーの職員は、コロナの脅威の中いつもと変わりなくご利用者に寄り添い、サービスを提供してくれました。ご利用者に対する思いやり・優しさに感謝いたします。

最後に、愛知県・名古屋市のネットワークグループ「あいち福祉ネット」・「なごや福祉ネット」の団体と繋がりを深め、情報交換・研修・介護保険・障害支援に関わる問題解決のための勉強会を行いました。今回（令和5年3月6日）の「あいち福祉ネット」の勉強会では「ウィズコロナにむけて、福祉事業所が地域の安心・安全な場としての役割を発揮していくために、背景となる法令順守の考え方を知ることにより、コンプライアンスに関する意識を高める機会になりました。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動にかかわる事業

①訪問介護、家事援助等の在宅福祉サービス事業

(ア) 事業内容

高齢者・障害者・その他援助を必要とする人々の介護援助（入浴や排泄の介助・清拭・おむつ交換・食事介助・通院介助など）、家事援助（調理・買物・掃除など）

(イ) 実施日時

随時

(ウ) 実施場所

瑞穂区を中心に昭和区・天白区・南区ほか

(エ) 従事者

正会員及び活動会員（約40人）

(オ) 受益対象者の範囲及び利用件数

援助の必要な障害者・高齢者及びその他手助けを必要とする人々

・延べ利用件数（257件）

(カ) 収入額：2,797,222円 ※保険外利用料

・利用料単価（2,500円）

(キ) 支出額：2,353,365円

・介護保険外人件費（2,096,281円）

・その他、この事業に係わる経費（257,084円）

②介護保険法による居宅サービス事業

(ア) 事業内容

援助を必要とする要介護者の訪問介護・通所介護

(イ) 実施日時

訪問介護 随時

通所介護 毎週月曜日から土曜日 9時40分～16時45分

(ウ) 実施場所

訪問介護 瑞穂区を中心に昭和区・天白区・南区ほか

通所介護 瑞穂区弥富通三丁目45番地

(エ) 従事者

訪問介護：正会員及び活動会員（約40人）

通所介護：正会員及び活動会員（約20人）

(オ) 受益対象者の範囲及び利用件数・人数

・訪問介護

援助の必要な要介護認定高齢者

延べ利用件数（540件）

・通所介護

一人住まいあるいは引きこもりがちな高齢者及び基準該当の障害者

延べ利用人数 (3,078 人)

(カ) 収入額 : 56,471,016 円

1. 訪問介護利用料 (24,380,372 円)

・利用単価 (介護保険報酬単価による)

2. 通所介護利用料 (32,090,644 円)

・利用単価 (介護保険報酬単価による)

(キ) 支出額 : 49,921,093 円

・訪問介護人件費 (18,271,026 円)

・通所介護人件費 (23,444,643 円)

・その他、この事業にかかる経費 (円) (8,205,424 円)

【訪問 : 2,231,466 円、通所 : 5,973,958 円】

③介護保険法による介護予防サービス事業

実施なし

④介護保険法による居宅介護支援事業

(ア) 事業内容

介護保険サービスに係るケアプラン作成等

(イ) 実施日時

月曜から金曜の午前9時から午後5時まで

(ウ) 実施場所

瑞穂区を中心に昭和区・天白区・南区ほか

(エ) 従事者

介護支援専門員 2人

(オ) 受益対象者の範囲・延べ利用人数

居宅支援を必要とする人々

延べ利用人数 (927 人)

(カ) 収入額 : 8,928,024 円

(キ) 支出額 : 9,249,096 円

(人件費 : 8,288,671 円 その他、この事業に係る経費 : 960,425 円)

⑤介護保険法による小規模多機能の介護施設事業

実施なし

⑥介護保険法による第1号訪問事業及び第1号通所事業

1) 予防専門型訪問サービス

(ア) 事業内容

援助を必要とする要支援者の訪問介護

(イ) 実施日時

- 訪問介護 随時
- (ウ) 実施場所
訪問介護 瑞穂区
- (エ) 従事者
訪問介護 正会員及び活動会員 (約 40 人)
- (オ) 受益対象者の範囲及び利用件数
援助の必要な要支援認定高齢者
訪問介護 延べ利用件数 (621 件)
- (カ) 収入額 : 15,069,449 円
・利用単価 (介護保険報酬単価による)
- (キ) 支出額 : 12,670,009 円
・人件費 (11,293,278 円)
・その他、この事業にかかる経費 (1,376,731 円)

2) 生活支援型訪問サービス

- (ア) 事業内容
援助を必要とする要支援者の訪問介護
- (イ) 実施日時
訪問介護 随時
- (ウ) 実施場所
訪問介護 瑞穂区
- (エ) 従事者
訪問介護 正会員及び活動会員 (約 5 人)
- (オ) 受益対象者の範囲及び利用件数・人数
援助の必要な要支援認定高齢者
訪問介護 延べ利用件数 (10 件)
- (カ) 収入額 : 257,770 円
・利用単価 (介護保険報酬単価による)
- (キ) 支出額 : 216,726 円
・人件費 (193,177 円)
・その他、この事業にかかる経費 (23,549 円)

3) 予防専門型通所サービス

- (ア) 事業内容
援助を必要とする要支援者の通所介護
- (イ) 実施日時
通所介護 毎週月曜日から土曜日 9時40分～16時45分
- (ウ) 実施場所
通所介護 瑞穂区弥富通三丁目 45 番地

(エ) 従事者
通所介護 正会員及び活動会員 (約 20 人)

(オ) 受益対象者の範囲及び利用人数
一人住まいあるいは引きこもりがちな高齢者
通所介護 延べ利用人数 (444 人)

(カ) 収入額 : 2,777,547 円
・利用単価 (介護保険報酬単価による)

(キ) 支出額 : 2,546,084 円
・人件費 (2,029,021 円)
・その他、この事業にかかる経費 (517,063 円)

⑦障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業及び
障害福祉サービス事業

(ア) 事業内容

- ・障害福祉サービス : 障害者 (児) の援助を必要とする人々の介護援助、移動、
家事援助等を行う
- ・生活介護 : 一人住まいあるいは引きこもりがちな障害者 (基準該当)

(イ) 実施日時

- ・障害福祉サービス 随時
- ・生活介護 毎週月曜日から土曜日 9時40分～16時45分

(ウ) 実施場所

- ・障害福祉サービス 瑞穂区を中心に昭和区・天白区・南区ほか
- ・生活介護 瑞穂区弥富通三丁目 45 番地

(エ) 従事者

- ・障害福祉サービス 正会員及び活動会員 (約 40 人)
- ・生活介護 正会員及び活動会員 (約 20 人)

(オ) 受益対象者の範囲及び利用件数・人数

- ・障害福祉サービス : 援助の必要な障害者 (児) 延べ利用件数 (740 件)
- ・生活介護 : 一人住まいあるいは引きこもりがちな障害者 延べ利用人数 (722 人)

(カ) 収入額 : 30,259,990 円
・障害福祉サービス (23,908,231 円)

【障害者自立 : 19,066,441 円 移動支援 : 4,841,790 円】

・生活介護 (6,351,759 円)

(キ) 支出額 : 25,923,874 円

- ・障害福祉サービス (20,101,427 円)
 - ・人件費 (17,917,197 円) 【自立 : 14,288,685 円、移動 : 3,628,512 円】
 - ・その他この事業に係る経費 (2,184,230 円) 【自立 : 1,741,889 円、移動 : 442,341 円】
- ・生活介護 (5,822,447 円)
 - ・人件費 (4,640,011 円) ・その他、この事業に係る経費 (1,182,436 円)

⑧介護教室、ホームヘルパーの教育研修事業

(ア) 事業内容

研修講師及び見学受け入れ（日常生活支援研修生）

(イ) 実施日時

随時

(ウ) 実施場所

研修開催会場及びデイサロンりふれ

(エ) 従事者

正会員及び活動会員（約 5 人）

(オ) 受益対象者及び人数

日常生活支援研修生（見学者数）（23 人）

(カ) 収入額：46,000 円

(キ) 支出額：40,001 円（人件費：31,435 円 その他、この事業に係る経費：8,566 円）

⑨子育て支援サービス事業

(ア) 事業内容

共働き家庭のお子さんの送迎や緊急時の送迎・留守番。ひとり親家庭や産後家庭の家事援助等

(イ) 実施日時

随時

(ウ) 実施場所

瑞穂区

(エ) 従事者

正会員及び活動会員（約 10 人）

(オ) 受益対象者の範囲及び利用件数

手助けを必要とする共稼ぎ家庭・ひとり親家庭及び産前産後の家庭の子どもやその家族
 ・産後ヘルプ 延べ利用件数（24 件）
 ・ひとり親 延べ利用件数（0 件）

(カ) 収入額：538,911 円

(キ) 支出額：453,306 円（人件費：403,867 円 その他、この事業に係る経費：49,439 円）

⑩移送サービス事業

実施なし

⑪デイサービス事業

(ア) 事業内容

デイサービスの自費利用

(イ) 実施日時

通所介護 毎週月曜日から土曜日 9 時 40 分～16 時 45 分

- (ウ) 実施場所
通所介護 瑞穂区弥富通三丁目 45 番地
- (エ) 従事者
通所介護 正会員及び活動会員 (約 20 人)
- (オ) 受益対象者及び利用人数
通所自費利用者 延べ利用人数 (7 人)
- (カ) 収入額 : 44,850 円
- (キ) 支出額 : 41,114 円 (人件費 : 32,764 円 その他、この事業に係る経費 : 8,350 円)

⑫配食サービス事業

実施なし

⑬福祉やまちづくりに関する啓発や調査研究事業

実施なし

⑭福祉やまちづくりに関する用具や物品の提供事業

実施なし

⑮福祉やまちづくりに関する相談助言事業

実施なし

⑯高齢者や障害者等の自立や生活を支援する事業

(ア) 事業内容

無料で部屋を提供し、様々な教室を開いてもらい、高齢者障害者など引き籠もりがちな方々に趣味と生き甲斐に繋がるきっかけを提供

(イ) 実施日時

雁道すけっと茶論 : 毎月第 3 木曜日 (絵手紙) 13 時~15 時

弥富通すけっと茶論 : 毎月第 4 木曜日 (絵手紙) 13 時半~15 時半

(ウ) 実施場所

雁道すけっと茶論 : ハットリ本店 (滝子商店街) (絵手紙)

※コロナ禍で会場を「雁ぶらサロン」から変更して実施

弥富通すけっと茶論 : すけっとファミリー研修室 (絵手紙)

(エ) 従事者

すけっとファミリースタッフ

(オ) 受益対象者

高齢者・障害者その他地域の方々

雁道すけっと茶論 : 開催数 : 11 回、参加者 : 計 65 名 (愛知県措置のため 4 月中止)

弥富通すけっと茶論 : 開催数 : 11 回、参加者 : 計 50 名 (愛知県措置のため 4 月中止)

(カ) 収入額 : 57,500 円

(キ) 支出額 : 175,614 円 (人件費 : 127,000 円 その他この事業に係る経費 : 48,614 円)

⑰福祉やまちづくりに関する場所提供事業

実施なし

⑱福祉に関する講演会事業

実施なし

3. 会議の開催に関する事項

(1) 総会

(ア) 開催日時及び場所

令和4年6月16日(木) 午後18時から19時

瑞穂区弥富通三丁目45番地 すけっとファミリー2F 研修室

(イ) 議案

- ・令和3年度事業報告・会計報告 承認の件
- ・令和4年度事業計画・予算 承認の件

(2) 理事会

年4回開催

- ・令和4年6月2日
- ・令和4年6月16日
- ・令和4年11月22日
- ・令和5年3月30日

開催場所 すけっとファミリー2F 研修室

以上